

全建事発第 107 号

令和 6 年 12 月 5 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会長 今井雅則

[公 印 省 略]

降積雪期における防災態勢の強化等について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび中央防災会議より、これから本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るべく、別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対しましても周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、通知文に記載されております「市町村のための降雪対応の手引き」(内閣府：令和 6 年 11 月改訂) は、次の内閣府HPよりダウンロードできます。

(https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/jyosetsu_honpen_r6.pdf)

※指定公共機関については災害対策基本法第 2 条第 5 号に基づき、公共的機関及び公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関であり、本会含め、令和 5 年 6 月 23 日時点で計 106 機関が指定されています。

(https://www.bousai.go.jp/taisaku/soshiki/s_koukyou.html)

以 上

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp